

## 供給水の水質管理目標（福岡地区水道企業団）

当企業団では、「安全で良質な水道用水の供給」を一層推進するため、国が定めた水質基準値等よりさらに厳しい管理目標値を独自に設定し平成21年4月から運用を開始しました。

この目標値を超えた場合または超えるおそれのある場合には、早急に水質改善に向けた対策を行います。

水質項目	単位	国が定めた水質基準等 (給水栓) <sup>*1)</sup>	企業団 水質管理目標値 (供給水) <sup>*2)</sup>	備考	
色度	度	5以下	1未満	良質	【基礎的性状】 水に付いている色の程度を示すもの。
濁度	度	2以下 1以下 <sup>*3)</sup>	0.1未満	良質	【基礎的性状】 水の濁りの程度を示すもの。
pH	—	5.8以上8.6以下 7.5程度 <sup>*3)</sup>	7.5程度 (7.4～7.8)	良質	【基礎的性状】 低pHでは腐食に、高pHでは味、手触り、消毒効果に影響する。
遊離残留塩素	mg/L	0.1以上 1.0以下 <sup>*3)</sup>	0.2～0.8	安全 良質	【消毒・臭い】 水道水の中に消毒効果のある状態で残っている塩素の量。 (水道法では衛生確保のため塩素消毒を行う事が定められている。)
紫外線吸光度	—	—	0.080以下 (UV260nm, 50mmセル)	良質	【有機物濃度指標】 有機物による汚れの度合いを示し、生活雑排水などの混入によっても増加。水道水中に多いと渋みをつける。
ジェオスミン	mg/L	0.00001以下 (10ng/L)	0.000005以下 (5ng/L)	良質	【かび臭】 湖沼等で富栄養化に伴い発生した藍藻類より産生される異臭味の原因物質。かび臭を発生。
2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001以下 (10ng/L)	0.000003以下 (3ng/L)	良質	同上
総トリハロメタン	mg/L	0.1以下	0.040以下	安全	【消毒副生成物】 原水中の有機物と消毒剤の塩素が反応して生成。発ガン性が指摘され、平成4年に基準値が設定された。
農薬類	—	検出値と目標値の比の和として 1以下 <sup>*3)</sup>	検出値と目標値の比の和として、 0.1以下	安全	【農薬】 殺菌剤、除草剤、殺虫剤等の農薬のうち、120物質が「対象農薬リスト」に掲載されている。

\*1) 給水栓（水道の蛇口）における値

\*2) 用水供給地点（配水池等に供給する水）における目標値

\*3) 国が示した水質管理目標設定項目の目標値